2020年3月18日
丸和電子化学株式会社

丸和電子化学株式会社　一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　　2020年4月1日 ～2025年3月31日までの5年間

2. 内　容

目標1：育児休業を取得後の従業員に対する環境を整備する

＜対　策＞

2020年8月～　復帰～短時間勤務・所定外時間の免除等の取得までの流れ・手続き等の従業員への周知及び取得者への説明の充実等の育児休業取得支援体制を整備する

2021年2月～　社内イントラネット等を利用し、短時間勤務・所定外勤務の免除等の育児支援制度の周知を図る

目標2：年次有休休暇の取得の促進のための措置を実施する

＜対　策＞

2019年3月～　年次有給休暇の計画的付与制度の導入
3つの休暇制度を制定（ゆとりプル休暇、エンジョイ休暇、記念日休暇）

2019年4月～　取得にむけて各課へのフォローを実施

2020年3月～　取得状況から今後の取得促進のための取り組みを検討・実施

目標3：従業員の家族と子供を対象に、「家族工場見学会」を定期的に開催する

＜対　策＞

2023年5月～　受け入れ方法や体制についての検討

2023年7月～　工場見学会の実施、次回に向けての検討